

会 議 録

1. 開催状況

- (1) 会議名 令和3年度第2回木更津市介護保険運営協議会
- (2) 日 時 令和3年12月14日(火) 午後1時30分から午後1時50分まで
- (3) 議 題 (1) 地域密着型サービス事業所部会からの報告について
(2) 木更津市広域型特別養護老人ホーム整備事業者候補者について
(3) その他
- (4) 場 所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B
- (5) 出席者 委員：神田豊彦委員(会長)、比連崎高男委員(副会長)、石井徳亮委員、
山口究委員、山口仁委員、齊藤富士男委員、伊藤鈴恵委員、鎌田哲也委員、
唐牛将太委員、山田博樹委員、刈込憲治委員、天野真理子委員、
山内正太郎委員
(出席13人)
(欠席) 重松明人委員、宮内祥吾委員、明石剛誠委員、丸尾進三郎委員
事務局：鈴木福祉部長、大森課長、松井課長補佐
仲村主査、染谷主任主事、手嶋主事
- (6) 傍聴人 0人

2. 会議概要

- ・鈴木福祉部長挨拶
- ・神田会長挨拶

議 長： それでは、附属機関設置条例の規定によりまして、会長が、会議の議長となるということです。ここからは私が進行役を務めて参ります。円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより木更津市介護保険運営協議会を開会いたします。

それでは議題1 地域密着型サービス事業所部会からの報告を受けます。11月19日に地域密着型サービス事業所部会が開催されておりますので、その結果を部会長より報告願います。

鎌田委員： 令和3年11月19日午後1時30分から地域密着型サービス事業所部会を開催し、第8期介護保険事業計画における施設等整備事業者候補者について審議しておりますので、その結果をご報告いたします。なお、出席部会員は7名中6名でありました。

認知症高齢者グループホームの整備事業者候補者についてですが、申請事業者は、株式会社 ReCUEST、法人所在地は木更津市矢那2390番地でございます。整備予定の事業所の名称は、グループホームリクエスト、事業所の整備予定地は木更津市清見台東1丁目17番3

号です。グループホームリクエストについて、11月8日に開催された、施設等整備事業者選定委員会の選定結果及び事務局からの説明を踏まえ審議した結果、整備事業者として承認することといたしました。以上、ご報告いたします。

議長： ありがとうございます。部会員の皆様、ご苦労さまでした。次に議題2、木更津市広域型特別養護老人ホーム整備事業者候補者について、事務局より説明願います。

事務局： 私から木更津市広域型特別養護老人ホーム整備事業者候補者についてご説明いたします。
資料1 第8期介護保険事業計画における施設整備事業者の選定についてをご覧ください。
1頁の表をご覧ください。今期計画で整備予定のサービスを示しております。地域密着型サービスにつきましては、議題1で部会長よりご報告いただきましたとおり、認知症高齢者グループホームの事業者を承認いただいております。

3頁をご覧ください。公募スケジュールですが、8月4日から市公式ホームページで公募要項を掲載し、9月30日まで応募申込を受け付けしました。応募事業者は、事業者A、社会福祉法人梅香会の2事業者から応募がありました。

5頁をご覧ください。審査基準と配点についての表を示しています。6つの項目で10段階もしくは20段階の評価基準で審査し、各委員の持ち点が100点、委員6名の600点満点となっております。今回の審査ではサービスの質を確保するため、360点未満（60%未満）の事業者は、その時点で整備を認めないことといたしました。

以上、ご説明しました資料を使い、11月8日に副市長をはじめ市役所職員で構成される選定委員会を開催し審査を行いました。6頁には事業者によるプレゼンテーションの後の質疑応答を記載しております。

次に、本日お配りしました資料3 第8期計画における施設等整備事業者選定委員会採点集計結果をご覧ください。こちらは、選定委員6人の採点集計結果を記載しております。事業者Aが442点、社会福祉法人梅香会が600点満点中469点であったため、社会福祉法人梅香会を候補者として採択しております。

次に、事業者について説明させていただきます。資料2 木更津市介護保険運営協議会資料木更津市広域型特別養護老人ホーム整備事業者候補者についてをご覧ください。1ページは応募申込書、2ページ及び3ページは応募事業者の概要を示しております。

資料の4ページ及び5ページをご覧ください。設置予定地は、木更津市万石143-1、事業の概要は、介護老人福祉施設定員60名、併設事業として短期入所生活介護定員10名となっております。

今回の施設は、現在同法人が運営しているいわね潮の香園に隣接して整備するものであり、現在の施設と新しい施設を渡り廊下で接続する予定です。

位置図等については、資料の6ページから14ページにかけて掲載しております。各階の構成ですが、1階にショートステイ10名とユニット型特養の1ユニット10名、2階は管理部門及び地域交流スペース、3階はユニット型特養2ユニット20名、4階は従来型特養の多床室30名、5階は多床室用の浴室を配置しております。

資料の15ページから17ページは資金・収支計画書、職員配置計画を掲載しております。特養待機者は令和3年7月1日時点で313名と、市民の施設入所に対する需要は未だ

高いことや、当該事業者は市内2箇所で開催特別養護老人ホームを運営しており、事業運営にあたっては安定した運営が期待できます。

本日、この協議会において施設整備に係るご意見をいただき、選定委員会及び本協議会内容等を踏まえて、市長による事業者決定となります。

私からの説明は以上です。

議長： ただ今、事務局から説明がありましたが、質問等ございますか。

石井委員： プレゼンテーション等について、かなり短い時間配分のような感じが、選定委員会当日は時間どおり実施できたのか。

事務局： 事業者に対しては事前に時間の配分も含め通知しており、若干の前後はございましたが概ね時間内に実施できたところでございます。

石井委員： 事業者の選定にあたりこれだけの判断をするのに、10分でプレゼンテーションというのは短いと感じる。全て伝えることができるのかということを見ると15分ないし20分程度は必要かと思われる。時間内で協議・採点まで終えられたとのことだが、時間配分について今後ご検討いただければと思います。

石井委員： 地域交流スペースは一般の方の利用も考えられるが、どのような用途で活用されるのか。

事務局： 現在いわね潮の香園で認知症カフェを実施しており、地域交流スペースを活用して実施していきたいと聞いております。

議長： コロナは短期間で終息するものではないと考えているが、コロナ対策として事業者が特化して対応していることはあるのか。

事務局： 現在運営している特別養護老人ホームにおいて面会の制限やリモートによる面会などをはじめとした感染対策を行っており、新しい施設においても感染対策を徹底するよう意見として申し述べたい。

議長： 感染症と災害を中心に、万全を期して対応していただきたいと思います。

議長： 他に質問等が無いようですので、最後に、その他でございますが事務局から何かありますか。

事務局： 今後の介護保険運営協議会の予定ですが、年度内に予定している議題は現時点ではございませんので、今年度の開催はこれが最後の予定です。次回開催は令和4年6月を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては何卒よろしくお願いいたします。

また、地域密着型サービス事業所部会にしまして、今後事業者からの届出状況によっては開催の可能性がございますので、部会委員の皆様におかれましては重ねてよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

議長： ただ今の説明に質問等ございますか。

無いようですので本日はこれで終了いたします。どうもお疲れさまでした。